

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【事業年度】	第59期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	3,668,564	3,580,047	3,584,892	3,515,229	3,446,037
経常利益 (千円)	281,677	225,723	298,560	336,073	269,456
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	258,750	8,918	167,618	155,725	30,623
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,370,542	3,307,622	3,301,188	3,363,134	3,318,103
総資産額 (千円)	7,264,963	7,257,447	7,276,044	7,019,018	6,823,680
1株当たり純資産額 (円)	536.83	526.85	557.87	568.51	561.16
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	41.21	1.42	27.62	26.32	5.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.4	45.6	45.4	47.9	48.6
自己資本利益率 (%)	-	0.3	5.1	4.7	0.9
株価収益率 (倍)	-	233.8	12.9	13.4	78.0
配当性向 (%)	-	844.7	44.9	48.4	245.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	385,381	216,848	455,880	231,398	290,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,820	196,723	121,481	12,464	15,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,345	3,995	278,056	307,787	265,363
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	168,071	184,305	242,408	152,568	161,776
従業員数 (名)	330	318	313	296	296
(ほか平均臨時雇用者数)	(474)	(495)	(500)	(490)	(428)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

4 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

5 第56期～第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

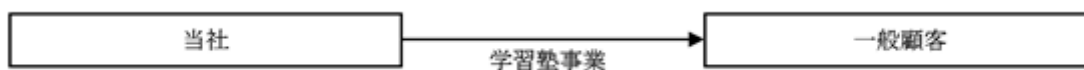
- 7 当社は第57期より株式給付信託(J - E S O P)を導入しており、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式として処理しております。これに伴い、第57期～第59期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和47年7月	昭和40年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
昭和49年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
昭和59年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
平成3年2月	組織変更のため、株式会社昂と合併。
平成4年3月	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘に桜ヶ丘校を開設。
平成4年6月	鹿児島県加世田市川畑に加世田校、同出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
平成4年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曽於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ヶ丘町に都城校、同宮崎市清水に受験ラサール宮崎、同小林市細野に小林校をそれぞれ開設。
平成5年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
平成7年2月	鹿児島県枕崎市千代田町に枕崎校を開設。
平成7年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
平成7年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成8年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
平成8年4月	鹿児島県鹿児島市山田町に中山校を開設。
平成9年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
平成9年3月	鹿児島県串木野市曙町に串木野校、宮崎県都城市鷹尾に西都城校、同宮崎郡清武町に加納校、同日向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ヶ丘に武蔵ヶ丘校をそれぞれ開設。
平成9年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
平成10年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
平成10年4月	熊本県熊本市坪井に坪井校を開設。
平成10年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同始良郡隼人町に隼人校、熊本県熊本市帯山に帯山校をそれぞれ開設。
平成11年3月	熊本県熊本市出仲間に出迎校を開設。
平成12年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県熊本市長嶺に長嶺校、同八代市西松江城町に八代校をそれぞれ開設。
平成13年3月	熊本県宇土市本町に宇土校、同玉名市中に玉名校を開設。
平成13年4月	鹿児島県鹿児島市武に鹿児島高等部、宮崎県宮崎市橘通に宮崎高等部、鹿児島県国分市広瀬に国分南教室、同大島郡瀬戸内町に古仁屋教室、同曽於郡末吉町に末吉教室をそれぞれ開設。
平成13年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校、同西区に姪浜校を開設し、福岡県へ進出。
平成14年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
平成15年6月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
平成17年3月	鹿児島県鹿児島市と鹿児島県鹿屋市及び鹿児島県霧島市にブルースカイ教室を開設。
平成20年3月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に河合塾マナビスを開設。熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県宮崎市に浮城校を開設。
平成21年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
平成22年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	福岡県福岡市城南区に鳥飼教室、熊本県熊本市南区にけやき通り教室を開設。
平成26年3月	鹿児島県霧島市にフレスポ国分校を開設。
平成27年4月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に東進衛星予備校の運営を開設。
平成28年3月	鹿児島県始良市と宮崎県都城市に東進衛星予備校の運営を開設。
平成28年4月	鹿児島県鹿児島市にすばるアカデミー城西教室を開設。

3【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生の学習塾の企画、運営を行っております。
事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、有限会社学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
296 (428)	40.09	12.10	4,242

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀による金融緩和策を背景に、企業収益、雇用環境の改善が続いており、一部には遅れがみられるものの緩やかな回復基調となりましたが、中国を中心とした新興国経済の成長鈍化、欧米における保護主義傾向の強まりにより株価、為替は大きく変動し、先行きに対する不透明感が強まりました。

学習塾業界においては、深刻化する少子社会において学習塾は乱立気味となり、競争は激しさを増しております。

このような状況下において当社は、期待値を上回る成績向上と第一志望校合格の実現、さらには教室環境の改善により生徒、保護者の満足度向上を図ってまいりました。

また、事業展開としては、市場環境の変化に対するため、経営資源の効率的運用と集中を目的に末吉校（鹿児島県曾於市）、個別指導の加治屋教室（鹿児島県鹿児島市）、個別指導明午橋教室及び個別指導水前寺公園教室（熊本県熊本市）と個別指導平尾教室（福岡県福岡市）を近隣の教室へ統廃合いたしました。さらに高等部においては、鹿児島市、宮崎市、都城市で行っていたライブ授業を廃止し、新たに加治木校（鹿児島県姶良市）、都城校（宮崎県都城市）を加えた「東進衛星予備校」のフランチャイズ運営に完全移行いたしました。

また、小学生を対象として脳力開発を行う新ブランド「すばるアカデミー城西教室」を鹿児島市に開校いたしました。

生徒構成においては、小学部では「キッズくらぶ」を中心に引き続き堅調に推移しました。中学部では中学1、2年生を対象に「受講科目の少ないコース」を導入し、潜在的需要の掘り起こしを図った結果、想定以上の成果を得ることができました。さらに東進衛星予備校の運営に特化した高等部においては新設校も加え前年実績を上回り推移いたしました。個別指導部では4教室を統廃合したこともあり前年実績を回復するまでには至りませんでした。総生徒数はわずかばかり前年を上回る結果となりました。受講科目の少ないコース生の増加は単価が廉価なため、売上高の増加までには至りませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は3,446百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益240百万円（前年同期比21.5%減）、経常利益269百万円（前年同期比19.8%減）となりました。一方、熊本地震に係る特別損失として69百万円と減損損失85百万円を計上したことにより、当期純利益は30百万円（前年同期比80.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ、9百万円増加しました。この結果、資金の当事業年度末残高は161百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は290百万円（前年同期比25.5%増）となりました。これは主に退職給付引当金の増加額と未払消費税等の減少額等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は15百万円（前年同期比20.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は265百万円（前年同期比13.8%減）となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の返済による支出の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	第58期 (平成28年2月29日現在)	第59期 (平成29年2月28日現在)
校舎数	77校舎	72校舎
教室数	477教室	469教室
収容能力(座席数)	14,484席	14,194席

(2) 販売実績

当社は単一のセグメントであるため、事業部門別により表示しております。

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	売上高	
	金額(千円)	前年同期比(%)
幼児・小学部	985,646	103.2
中学部	1,948,027	97.4
高等部	162,267	109.0
個別指導部	235,439	84.5
その他	114,656	86.3
合計	3,446,037	98.0

- (注) 1 その他は、合宿収入等であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が認識している当面の課題と中長期的な課題については次のとおりです。

社員が働き甲斐を持てる諸制度の見直しと基本の徹底

少子化の影響もあり人員確保が難しい時代となりました。有能な人材を確保するためにも諸制度の見直しを図っていきます。

また、経済優先の時代にあって、組織の末端まで当社の基本的考え方が浸透しているとは言えない状況にあるので、世界に通用する人材を育てるために、組織の強化と基本の徹底を図っていきます。

採用活動の強化

採用活動を強化するために、人事採用担当の人員を増員してきました。今後しばらくは採用が難しい時代が続くと予想されるので、アルバイト講師からの社員化や採用媒体の多様化などにより、有為の人材確保に尽力していきます。

スクラップ&ビルドの強化

当社が教室を展開している九州は、少子高齢化のスピードが速い地域です。そのため今後、閉鎖しなければならぬ教室も出てくるのが予想されます。そういう中でも人口が増加している地域もあり、また行動スタイルにも変化が起こっている状況を踏まえ、移転や新規教室の展開などを積極的に進めていきます。

公立高校の定員割れ問題

少子化が進むに従って、従来の1クラスが40人定員のままでは当然のこととして定員割れが生じています。このため、それほど勉強しなくても公立高校に入学できるとして、小学校時代から勉強しない風潮が地域に根付いています。公立高校が定員割れしないような教育イノベーションを望んでいますが、教育委員会への働きかけが功を奏するところまではいっておりません。

このままでは、人材が育つことはなく、九州各県延いては日本の衰退を招きかねないので、実現するまで発信を続けていきます。

成績アップと授業形態の多様化

少子化と公立高校の定員割れのため、基礎基本が身につけていない生徒が多数存在しているのが現状です。当社としては学習塾の本来の目的である成績アップと第一志望校合格を実現させるため、成績上位生は学問の楽しさを知るレベルまで、また基本が必要な生徒については、やり抜く力を身につけつつ、学年で持つべきレベルまで鍛える態勢を整えました。

また離島を含む地方の教育環境の劣化が進んでいます。向上心のある児童・生徒について人員を沢山割くことなく学力向上を図る教室運営の方法の模索を続けていきます。

当社はこういう時代にあっても、勝ち残り生き延びるために、他社との差別化を図り、地域や生徒・保護者のニーズを掘り起こし、事業の拡大を図っていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

1 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況が続くと業績に影響を与える可能性があります。

2 調達金利

当社は、自社物件が多いため、平成29年2月末現在の有利子負債総額は2,097百万円であります。このうち、1,196百万円は変動金利であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意をはらっておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

4 減損会計の適用について

当事業年度において、一部の教室において地価の下落等により土地・建物等について、85百万円の減損損失を計上いたしました。今後、地価の下落及び少子化による同業他社との競合激化により、営業活動による損益が悪化する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間
(株)四谷大塚	インターネットを活用した(株)四谷大塚が主催するテスト会「四谷大塚テストティングネットワーク(通称YTネット)」への参加と(株)四谷大塚が使用している教材の優先的利用。	契約日 平成10年2月1日 ただし、双方が契約の更新を望む時は、2年毎に自動的に更新される。
(株)ナガセ	東進衛星予備校システムの衛星講義等を受講することなどによる学習支援。	契約日 平成27年2月27日 本契約の締結の日より、満5年を経過した直近の2月末日。ただし期間満了の1年前までに当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は5年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、期首に比べて195百万円減少して、6,823百万円となりました。流動資産は期首に比べ5百万円増加して354百万円、固定資産は期首に比べ200百万円減少して6,468百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却と建物等の減損処理によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、期首に比べ150百万円減少して、3,505百万円となりました。流動負債は期首に比べ24百万円増加して1,522百万円、固定負債は期首に比べ174百万円減少して1,983百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加と前受金の増加によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、期首に比べ45百万円減少して、3,318百万円となりました。

その主な要因は、剰余金の配当による繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、290百万円（前年同期比25.5%増）のキャッシュを得ております。これは主に退職給付引当金の増加額と未払消費税等の減少額等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、15百万円（前年同期比20.8%増）のキャッシュを使用しております。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、265百万円（前年同期比13.8%減）のキャッシュを使用しております。これは主に短期借入金と長期借入金の返済による支出の減少等によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高に比べ9百万円増加し、資金の当事業年度末残高は161百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は3,446百万円（前年同期比2.0%減）、売上原価2,622百万円（前年同期比0.3%減）、販売費及び一般管理費582百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益240百万円（前年同期比21.5%減）、経常利益269百万円（前年同期比19.8%減）、当期純利益30百万円（前年同期比80.3%減）となりました。

売上高の減少については、単価が廉価な中学1、2年生を対象とした受講科目の少ないコース生の増加によるものであります。

売上原価の減少については、教室部門の従業員数及び臨時雇用者数の減少に伴う人件費の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費の増加については、管理部門の従業員数の増加に伴う人件費の増加によるものであります。

営業利益及び経常利益の減少については、売上高の減少が大きな要因であります。

当期純利益の減少については、熊本地震に係る特別損失と建物等の減損損失を計上したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は37百万円であり、その主なものは冷暖房設備に係わる設備投資であります。
なお、当期中の重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門	事務所	205,189	704	21,238	348,007 (564.89)	11,103	586,242	50
鹿児島市内地区 新上橋校 (鹿児島県鹿児島市) 他22校	学習塾	教室	488,801	5,077	3,721	1,349,215 (6,534.00)	-	1,846,817	83
鹿児島市外地区 西原校 (鹿児島県鹿屋市) 他17校	学習塾	教室	412,806	2,693	8,782	668,619 (11,245.44)	-	1,092,901	56
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他15校	学習塾	教室	413,063	2,914	2,512	636,440 (6,716.23)	-	1,054,929	60
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他12校	学習塾	教室	259,822	2,540	2,756	275,912 (3,434.92)	-	541,031	33
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他6校	学習塾	教室	41,329	578	2,872	87,000 (670.00)	-	131,780	14

(注) 1 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。
2 投下資本の金額には消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 平成29年5月25日開催の第59期定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は13,500,000株減少し、1,500,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

(注) 1 平成29年5月25日開催の第59期定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で10株を1株に併合します。これにより当社の株式は6,242,185株減少し、発行済株式総数は693,576株となります。

2 平成29年4月13日開催の取締役会において、平成29年9月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月20日 (注)	330,274	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(注) 株式分割 普通株式1株を1.05株に分割

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	-	20	1	-	665	693	-
所有株式数(単元)	-	1,094	-	2,920	1	-	2,878	6,893	42,761
所有株式数の割合(%)	-	15.87	-	42.36	0.02	-	41.75	100	-

- (注) 1 自己株式662,787株は「個人その他」に662単元及び「単元未満株式の状況」に787株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 3 「金融機関」には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式360,000株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	2,567	37.02
西村 秋	鹿児島県鹿児島市	460	6.63
西村 道子	鹿児島県鹿児島市	389	5.62
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	360	5.19
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	310	4.47
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	214	3.08
昂取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	129	1.86
昂社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	106	1.53
佐藤 兼義	静岡県湖西市	101	1.45
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	90	1.29
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	90	1.29
計	-	4,819	69.48

- (注) 1 上記以外に当社が所有する自己株式662千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.55%)あります。
- 2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を360千株所有しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 662,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,231,000	6,231	同上
単元未満株式	普通株式 42,761	-	同上
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,231	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J - E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式787株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社昂	鹿児島市加治屋町9番1号	662,000	-	662,000	9.54
計	-	662,000	-	662,000	9.54

(注) 株式給付信託(J - E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

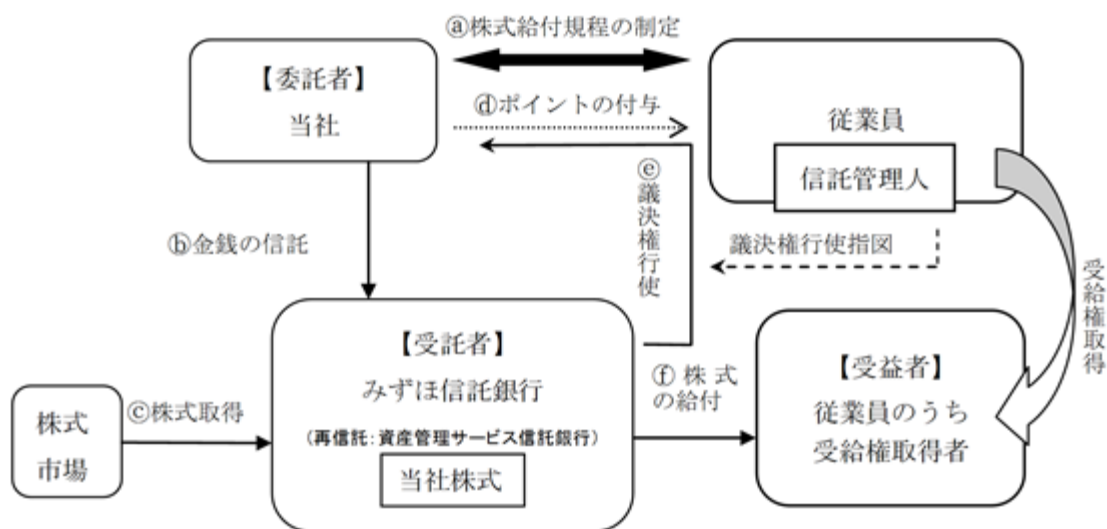
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成26年8月1日付で135,720千円を抛出し、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が当社株式を360,000株、135,720千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,704	1,067
当期間における取得自己株式	333	134

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「取得自己株式数」には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	662,787	-	663,120	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月25日 定時株主総会決議	75,275	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	340	387	393	446	419
最低(円)	256	295	310	337	337

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月
最高(円)	383	380	395	408	419	419
最低(円)	371	370	375	390	396	401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西村 道子	昭和17年2月6日生	昭和48年10月 有限会社教学社鶴丸予備校（現株式会社昴）取締役に就任 平成3年2月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成14年3月 当社代表取締役専務教務本部長 平成15年5月 当社代表取締役副社長教務本部長 平成18年3月 当社代表取締役社長教務本部長 平成21年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	389
代表取締役 副社長	人事総務 部長	西村 秋	昭和42年1月24日生	平成13年1月 有限会社学友社取締役 平成17年3月 当社入社内部監査室長 平成18年5月 当社取締役内部監査室長 平成19年9月 当社取締役人事総務部長 平成26年5月 当社代表取締役副社長兼人事総務部長（現任）	(注)2	460
取締役	教務部長	毛利 寿男	昭和26年7月3日生	昭和54年5月 有限会社鶴丸予備校（現株式会社昴）入社 平成5年3月 当社教務統轄部次長 平成16年3月 当社教務統轄部長 平成17年3月 当社教務部長 平成18年5月 当社取締役教務部長（現任）	(注)2	12
取締役	管理部長	立山 政俊	昭和30年2月10日生	昭和52年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成13年2月 株式会社鹿児島銀行垂水支店長 平成18年8月 株式会社鹿児島銀行総務部長 平成21年6月 鹿児島共同倉庫株式会社取締役総務部長兼環境事業部長 平成27年5月 当社入社管理部長 平成28年5月 当社取締役管理部長（現任）	(注)2	1
取締役 (監査等委員)		柴垣 悦朗 (注)1	昭和26年7月14日生	昭和49年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成16年6月 株式会社鹿児島銀行取締役鴨池支店長 平成19年6月 株式会社鹿児島銀行取締役東京支店長 平成20年6月 かぎんオフィスサービス株式会社専務取締役 平成21年6月 かぎんオフィスサービス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 かぎんオフィスビジネス株式会社代表取締役社長 平成29年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		宮川 秀樹 (注)1	昭和24年12月7日生	昭和48年11月 監査法人第一監査事務所入所 昭和56年4月 宮川公認会計士事務所開設 平成3年2月 当社監査役 平成28年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	6
取締役 (監査等委員)		末 永 隆 (注)1	昭和32年1月10日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成21年2月 株式会社鹿児島銀行鴨池支店長 平成23年6月 株式会社鹿児島経済研究所（現株式会社九州経済研究所）取締役 平成25年6月 株式会社鹿児島経済研究所（現株式会社九州経済研究所）常務取締役（現任） 平成27年5月 当社取締役 平成28年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	1
計						870

- (注) 1 監査等委員である取締役 柴垣悦朗及び宮川秀樹並びに末永 隆は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 柴垣悦朗、委員 宮川秀樹、委員 末永 隆
- 5 代表取締役副社長 西村 秋は、代表取締役社長西村道子の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は、平成28年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）から構成されております。当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されております。監査等委員は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、監査等委員でない取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査等委員相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、全員が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役会の外部からの業務執行の適法性、妥当性の監視及び監査等を担うことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を強化できると考えております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（平成19年2月15日、金融庁企業会計審議会）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

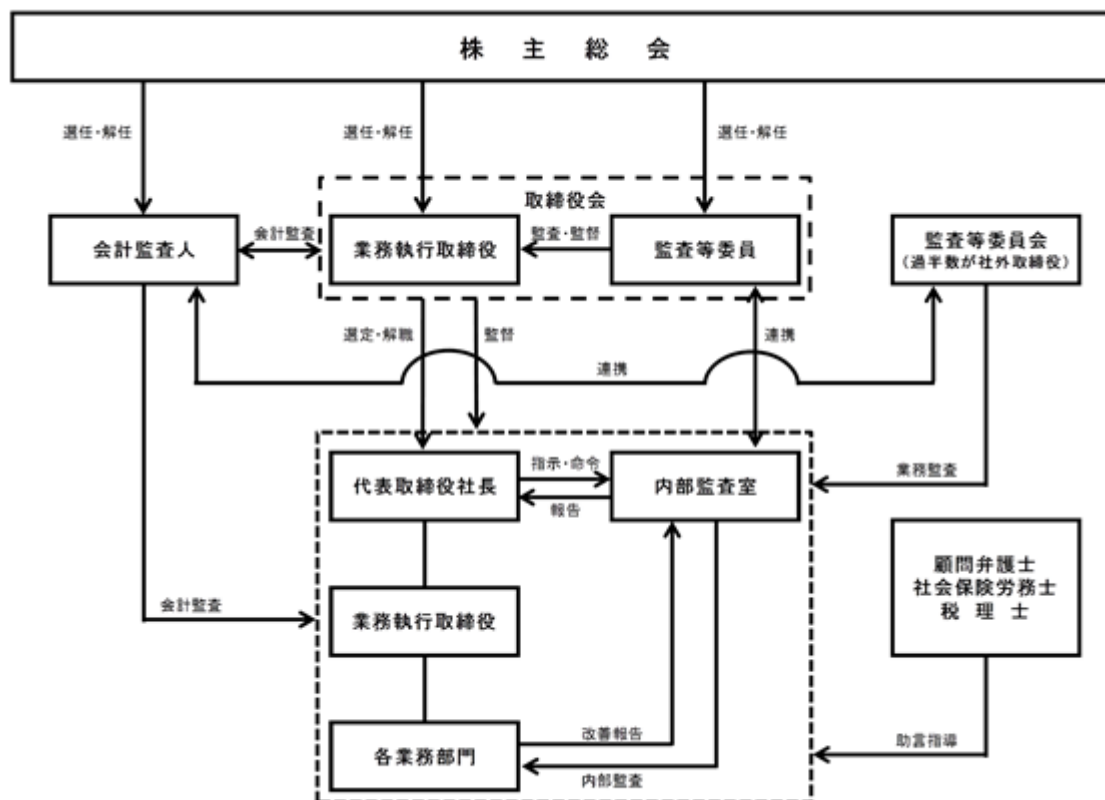
．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

．内部統制の構築に必要な手順及び日程

．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内には内部統制室を設置し、内部統制に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。

塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。

また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査室1名は監査計画をあらかじめ社長に提出し、承認を受け、定期的に各部署及び教室の業務監査を実施し、監査結果を報告しております。

また法令及び社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部牽制の実効性の確保に努めております。

監査等委員会監査につきましては、社外取締役全員が監査等委員で構成される監査等委員会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤の監査等委員である取締役1名及び社外の監査等委員である取締役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

社外の監査等委員1名は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図りながら各種監査を実施しております。

社外取締役

当社は平成28年5月25日開催の第58期定時株主総会において社外取締役2名を平成29年5月25日開催の第59期定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。

柴垣悦朗氏は銀行系人材管理会社において直接企業経営に関与され、さらに経営者として銀行実務に長年携われた豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外取締役に選任いたしております。

宮川秀樹氏は、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、幅広く豊富な知識と見識で適切な助言と提言をいただくことから社外取締役に選任いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

末永隆氏は、銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わっており、豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外取締役に選任いたしております。

なお、社外取締役3名と当社との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。また、柴垣悦朗氏及び末永隆氏は、当社の取引銀行である株式会社鹿児島銀行の経営者及び使用人でありましたが、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外役員により十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	57,900	57,900	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,500	1,500	-	-	-	1
社外監査役及び社外監査役	4,830	3,750	-	-	1,080	3

(注) 1. 当社は平成28年5月25日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は平成28年5月25日開催の第58期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役報酬100百万円以内(年額)、監査等委員である取締役報酬20百万円以内(年額)を限度とし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない旨を決議しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
11,700	2	従業員としての給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び業績・経営状況等を考慮して報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 107,044千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 九州フィナンシャルグループ	121,090.22	79,556	主要取引金融機関としての取引の円滑化

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 九州フィナンシャルグループ	126,637.31	97,384	主要取引金融機関としての取引の円滑化
株式会社 南日本銀行	60,000.00	9,660	安定株主の確保

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査等委員会(社外取締役を含む)、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員 田 畑 恒 春

指定社員 業務執行社員 森 毅 憲

(注) 継続監査年数については、全員7年以内です。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

公認会計士試験合格者 1名

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は、8名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,799	188,854
営業未収入金	10,008	10,924
有価証券	19,768	921
教材	51,735	53,590
貯蔵品	1,879	1,139
前払費用	41,297	45,171
繰延税金資産	57,785	51,650
その他	6,622	3,057
貸倒引当金	710	620
流動資産合計	349,187	354,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,264,114	1 5,213,018
減価償却累計額	3,225,927	3,319,441
建物(純額)	2,038,187	1,893,576
構築物	273,535	270,831
減価償却累計額	255,888	256,209
構築物(純額)	17,647	14,622
工具、器具及び備品	390,313	395,396
減価償却累計額	342,620	353,480
工具、器具及び備品(純額)	47,693	41,916
土地	1 3,591,231	1 3,578,955
リース資産	27,594	30,587
減価償却累計額	24,128	19,483
リース資産(純額)	3,465	11,103
建設仮勘定	-	90
有形固定資産合計	5,698,224	5,540,264
無形固定資産		
借地権	442	63
電話加入権	22,317	669
ソフトウェア	1,160	638
リース資産	14,721	12,123
無形固定資産合計	38,642	13,495

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	262,056	247,579
出資金	11	11
長期前払費用	15,288	12,737
繰延税金資産	241,911	253,136
投資不動産(純額)	1, 2 282,716	1, 2 280,481
保険積立金	8,052	7,340
敷金及び保証金	122,926	113,945
投資その他の資産合計	932,962	915,230
固定資産合計	6,669,830	6,468,990
資産合計	7,019,018	6,823,680
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,981	44,867
短期借入金	1 200,000	1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	1 725,595	1 709,895
リース債務	8,172	7,333
資産除去債務	4,954	9,600
未払金	85,952	78,731
未払費用	52,733	54,970
未払法人税等	117,911	98,659
未払消費税等	33,928	21,824
前受金	67,287	97,374
預り金	19,707	19,912
前受収益	1,932	1,899
賞与引当金	82,522	78,520
ポイント引当金	22,365	23,523
その他	23,724	24,891
流動負債合計	1,497,770	1,522,004
固定負債		
長期借入金	1 1,350,912	1 1,137,683
リース債務	9,513	15,392
資産除去債務	9,200	-
退職給付引当金	648,874	681,759
株式給付引当金	23,521	33,044
長期未払金	92,772	92,772
長期預り敷金保証金	19,200	19,200
その他	4,118	3,720
固定負債合計	2,158,113	1,983,572
負債合計	3,655,883	3,505,577

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,690
資本剰余金合計	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金	1,153,000	1,153,000
繰越利益剰余金	624,765	580,081
利益剰余金合計	1,885,568	1,840,883
自己株式	513,432	514,499
株主資本合計	3,334,575	3,288,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,558	29,279
評価・換算差額等合計	28,558	29,279
純資産合計	3,363,134	3,318,103
負債純資産合計	7,019,018	6,823,680

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	3,515,229	3,446,037
売上原価	2,630,529	2,622,431
売上総利益	884,700	823,606
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	240,229	230,167
役員報酬	68,040	66,750
給料及び手当	88,182	97,461
賞与	17,578	18,451
貸倒引当金繰入額	299	367
賞与引当金繰入額	8,065	8,163
退職給付費用	4,129	4,324
法定福利費	20,922	22,422
福利厚生費	2,092	2,088
保険料	2,173	2,248
消耗品費	2,090	1,932
租税公課	17,430	21,966
減価償却費	11,270	10,923
支払手数料	24,574	23,372
その他	70,578	71,969
販売費及び一般管理費合計	577,659	582,611
営業利益	307,041	240,995
営業外収益		
受取利息	337	109
有価証券利息	10,153	8,559
受取配当金	1,199	1,519
受取家賃	19,427	18,908
受取手数料	11,252	9,661
その他	2,787	2,777
営業外収益合計	45,158	41,536
営業外費用		
支払利息	9,035	6,041
有価証券売却損	-	893
租税公課	2,752	2,084
減価償却費	3,057	2,664
その他	1,281	1,391
営業外費用合計	16,126	13,075
経常利益	336,073	269,456
特別利益		
受取保険金	3 5,357	-
投資有価証券売却益	-	13,070
特別利益合計	5,357	13,070
特別損失		
固定資産除却損	1 0	1 228
減損損失	2 10,525	2 85,353
災害による損失	3 4,670	3 69,680
和解金	4 17,700	-
特別損失合計	32,895	155,261
税引前当期純利益	308,535	127,265
法人税、住民税及び事業税	123,516	101,079
法人税等調整額	29,293	4,437
法人税等合計	152,809	96,642
当期純利益	155,725	30,623

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)			当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1 給与手当		1,184,185			1,161,550		
2 賞与		173,701			170,176		
3 賞与引当金繰入額		74,456			70,357		
4 退職給付費用		50,627			47,201		
5 その他		206,196	1,689,167	64.2	205,610	1,654,896	63.1
教材費			134,333	5.1		132,022	5.0
経費							
1 水道光熱費		82,324			79,102		
2 租税公課		62,385			61,759		
3 消耗品費		58,888			67,285		
4 減価償却費		129,090			130,862		
5 地代家賃		157,698			148,679		
6 その他		316,639	807,028	30.7	347,821	835,512	31.9
売上原価			2,630,529	100.0		2,622,431	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。	売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
							別途積立金		
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	544,369	1,805,172	512,715	3,254,896
当期変動額									
剰余金の配当						75,329	75,329		75,329
当期純利益						155,725	155,725		155,725
自己株式の取得								716	716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	80,395	80,395	716	79,679
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	624,765	1,885,568	513,432	3,334,575

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	46,291	46,291	3,301,188
当期変動額			
剰余金の配当			75,329
当期純利益			155,725
自己株式の取得			716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,732	17,732	17,732
当期変動額合計	17,732	17,732	61,946
当期末残高	28,558	28,558	3,363,134

当事業年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	624,765	1,885,568	513,432	3,334,575
当期変動額									
剰余金の配当						75,308	75,308		75,308
当期純利益						30,623	30,623		30,623
自己株式の取得								1,067	1,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44,684	44,684	1,067	45,751
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	580,081	1,840,883	514,499	3,288,823

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,558	28,558	3,363,134
当期変動額			
剰余金の配当			75,308
当期純利益			30,623
自己株式の取得			1,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	720	720	720
当期変動額合計	720	720	45,031
当期末残高	29,279	29,279	3,318,103

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	308,535	127,265
減価償却費	143,418	144,450
減損損失	10,525	85,353
賞与引当金の増減額(は減少)	1,856	4,001
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,004	1,157
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,405	32,884
株式給付引当金の増減額(は減少)	11,396	9,523
受取利息及び受取配当金	1,537	1,629
支払利息	9,035	6,041
有価証券利息	10,153	8,559
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,070
固定資産除却損	0	228
災害損失	-	69,680
売上債権の増減額(は増加)	4,104	915
たな卸資産の増減額(は増加)	6,400	1,115
仕入債務の増減額(は減少)	2,006	6,114
未払金の増減額(は減少)	13,404	5,414
長期未払金の増減額(は減少)	30,570	-
未払消費税等の増減額(は減少)	71,980	12,104
前受金の増減額(は減少)	23,844	30,086
その他	15,640	10,481
小計	361,218	475,056
利息及び配当金の受取額	11,660	13,559
利息の支払額	8,861	5,977
法人税等の還付額	286	-
災害損失の支払額	-	69,680
法人税等の支払額	132,905	122,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,398	290,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	25,500
定期預金の払戻による収入	30,000	25,500
有形固定資産の取得による支出	8,823	43,519
投資有価証券の取得による支出	3,641	143,407
投資有価証券の売却による収入	-	171,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,464	15,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	540,000	50,000
長期借入れによる収入	1,400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	1,079,195	828,928
自己株式の取得による支出	716	1,067
リース債務の返済による支出	12,498	10,025
配当金の支払額	75,376	75,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,787	265,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	988	843
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,840	9,207
現金及び現金同等物の期首残高	242,408	152,568
現金及び現金同等物の期末残高	152,568	161,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品

個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の有形固定資産については定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用：定額法

投資不動産：建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の投資不動産については定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。

また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益及び財政状態並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	1,219,010千円	1,147,905千円
土地	2,384,223	2,371,078
投資不動産	280,774	279,072
合計	3,884,009	3,798,056

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	200,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	528,092	512,392
長期借入金	859,251	843,526
合計	1,587,343	1,605,918

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
	18,617千円	20,852千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	18
撤去費用	-	209
合計	0	228

2 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

地域	建物等	土地	合計(千円)
熊本地区	8,126	2,399	10,525
合計	8,126	2,399	10,525

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,525千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて計算しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

地域	建物等	土地	遊休資産 (電話加入権)	合計(千円)
鹿児島市内地区	17,100	-	-	17,100
鹿児島市外地区	17,087	13,145	-	30,232
宮崎地区	4,782	3,100	-	7,882
熊本地区	2,909	-	-	2,909
福岡地区	5,580	-	-	5,580
鹿児島市内地区他	-	-	21,648	21,648
合計	47,459	16,245	21,648	85,353

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（85,353千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて計算しております。

また、電話加入権については遊休状態にあり売却が見込まれないため、零として算定しております。

3 受取保険金及び災害による損失

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

平成27年8月の台風15号被害による損失額は特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

平成28年4月14日及び16日に発生した「平成28年熊本地震」により被害を受けた熊本県内の教室の建物・設備に関する原状回復費用等69,680千円であります。

4 和解金

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社元社員の不法行為につき、13,200千円の損害賠償請求の和解金及び(株)河合塾マナビスに対する競業禁止義務和解金の4,500千円であります。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,018,267	1,816	-	1,020,083

(変動事由の概要)

(注)1 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,816株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(前事業年度末360,000株)が含まれておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,329	12	平成27年2月28日	平成27年5月28日

(注)平成27年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,308	12	平成28年2月29日	平成28年5月26日

(注)平成28年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,020,083	2,704	-	1,022,787

（変動事由の概要）

（注）1 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,704株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末360,000株）が含まれておりません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,308	12	平成28年2月29日	平成28年5月26日

（注）平成28年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,275	12	平成29年2月28日	平成29年5月26日

（注）平成29年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
現金及び預金勘定	160,799千円	188,854千円
MMF（有価証券）	19,768	921
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28,000	28,000
現金及び現金同等物	152,568	161,776

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、教材に係る印刷機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教材に係る印刷機及び販売管理システムであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	160,799	160,799	-
(2) 営業未収入金	10,008		
貸倒引当金(1)	625		
	9,383	9,383	-
(3) 有価証券	19,768	19,768	-
(4) 投資有価証券	262,056	262,056	-
(5) 敷金及び保証金	15,855	15,934	79
資産計	467,863	467,942	79
(1) 買掛金	50,981	50,981	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	85,952	85,952	-
(4) 未払法人税等	117,911	117,911	-
(5) 未払消費税等	33,928	33,928	-
(6) 長期借入金(2)	2,076,508	2,078,951	2,443
(7) リース債務(3)	17,686	17,684	2
負債計	2,582,969	2,585,411	2,441

(1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金725,595千円を含めて記載しております。

(3) 短期のリース債務8,172千円を含めて記載しております。

当事業年度（平成29年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	188,854	188,854	-
(2) 営業未収入金	10,924		
貸倒引当金(1)	554		
	10,369	10,369	-
(3) 有価証券	921	921	-
(4) 投資有価証券	247,579	247,579	-
資産計	447,724	447,724	-
(1) 買掛金	44,867	44,867	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払金	78,731	78,731	-
(4) 未払法人税等	98,659	98,659	-
(5) 未払消費税等	21,824	21,824	-
(6) 長期借入金(2)	1,847,579	1,847,223	356
(7) リース債務(3)	22,726	22,589	137
負債計	2,364,389	2,363,895	493

- (1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金709,895千円を含めて記載しております。
(3) 短期のリース債務7,333千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）の時価については、残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される割合で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)(1)	107,071	113,945
長期未払金(2)	92,772	92,772

(1) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)敷金及び保証金」に含めておりません。

(2) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	160,799	-	-	-
営業未収入金	10,008	-	-	-
敷金及び保証金	15,855	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	169,499	-	-
合計	186,663	169,499	-	-

(注) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	188,854	-	-	-
営業未収入金	10,924	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	25,496	-	99,530
合計	199,779	25,496	-	99,530

(注) 敷金及び保証金については、残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	725,595	589,895	429,495	248,184	83,336	-
合計	925,595	589,895	429,495	248,184	83,336	-

当事業年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	709,895	549,495	368,184	203,336	16,667	-
合計	959,895	549,495	368,184	203,336	16,667	-

5. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	8,172	4,320	3,569	1,623	-	-

当事業年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,333	6,582	4,637	3,013	1,160	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	79,556	58,604	20,951
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	169,499	153,596	15,903
	その他	-	-	-
	(3) その他	32,769	27,564	5,204
	小計	281,824	239,765	42,059
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		281,824	239,765	42,059

当事業年度(平成29年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	107,044	71,632	35,411
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	25,496	25,137	358
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,429	9,602	6,827
	小計	148,970	106,372	42,598
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	99,530	100,000	470
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,530	100,000	470
合計		248,500	206,372	42,128

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	6,200	949	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	165,717	12,121	-
その他	-	-	-
(3) その他	25,137	-	893
合計	197,054	13,070	893

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
退職給付債務の期首残高	646,237千円	634,102千円
勤務費用	49,850	47,839
利息費用	8,401	8,243
数理計算上の差異の発生額	8,223	75,949
退職給付の支払額	62,163	18,642
退職給付債務の期末残高	634,102	747,493

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年 2月29日)	当事業年度 (平成29年 2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	634,102千円	747,493千円
未積立退職給付債務	634,102	747,493
未認識数理計算上の差異	14,771	65,733
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	648,874	681,759
退職給付引当金	648,874	681,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	648,874	681,759

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
勤務費用	49,850千円	47,839千円
利息費用	8,401	8,243
数理計算上の差異の費用処理額	3,494	4,556
確定給付制度に係る退職給付費用	54,757	51,526

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成28年 2月29日)	当事業年度 (平成29年 2月28日)
割引率	1.3%	0.3%
長期期待運用収益率	- %	- %
予想昇給率	0%	0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	8,559千円	6,970千円
未払事業所税	6,147	5,574
賞与引当金	27,067	24,105
ポイント引当金	7,335	7,221
その他	8,956	7,788
	58,067	51,661
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	208,476	208,065
株式給付引当金	7,550	10,079
資産除去債務	4,351	8,992
減損損失	550,325	544,033
長期未払金	29,779	28,295
その他	1,460	1,565
	801,943	801,032
繰延税金資産小計	860,011	852,693
評価性引当額	546,813	535,057
繰延税金資産の合計	313,198	317,636
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	281	10
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	13,219	12,838
繰延税金負債合計	13,501	12,849
繰延税金資産の純額	299,697	304,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.6
住民税のうち均等割負担	6.2	14.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9	12.6
当期と翌期以降の実効税率の差異	-	1.0
評価性引当額の増減	3.9	12.8
その他	1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	75.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更されます。また、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産が15,354千円減少し、その他有価証券評価差額金が674千円増加し、法人税等調整額(借方)が16,028千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移転等による退去時期が明確となったため、合理的な見積りが可能となった教室等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関連する資産の使用見込期間の大半は1年未満であります。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	3,658千円	14,154千円
見積りの変更に伴う増加額(注)	14,154	400
資産除去債務の履行による減少額	3,658	4,954
期末残高	14,154	9,600

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった教室等の原状回復に係る債務であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、一部の教室の建物に係る賃借契約及び一部の教室の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,668千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,850千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	355,026	351,369
期中増減額	3,657	2,664
期末残高	351,369	348,705
期末時価	252,856	251,317

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費3,057千円と減損損失599千円によるものであります。当事業年度の減少額は減価償却費2,664千円によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当事業年度において、固定資産の減損損失10,525千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失85,353千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	568.51	561.16
1株当たり当期純利益 (円)	26.32	5.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,363,134	3,318,103
普通株式に係る純資産額(千円)	3,363,134	3,318,103
普通株式の発行済株式数(千株)	6,935	6,935
普通株式の自己株式数(千株)	1,020	1,022
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,915	5,912

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益(千円)	155,725	30,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	155,725	30,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,916	5,914

3 当事業年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する期末自己株式数は、360,000株、期中平均自己株式数は360,000株であります。

(重要な後発事象)

単元株式の変更及び株式併合

当社は平成29年4月13日開催の取締役会において、平成29年5月25日開催の第59期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年9月1日をもって、平成29年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年2月28日現在)	6,935,761株
株式併合により減少する株式数	6,242,185株
株式併合後の発行済株式総数	693,576株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月13日
株主総会決議日	平成29年5月25日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年9月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	5,685.12円	5,611.56円
1株当たり当期純利益金額	263.21円	51.78円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,264,114	14,891	65,987 (45,090)	5,213,018	3,319,441	114,411	1,893,576
構築物	273,535	-	2,703 (42)	270,831	256,209	2,964	14,622
工具、器具及び備品	390,313	7,410	2,327 (2,327)	395,396	353,480	10,859	41,916
土地	3,591,231	3,969	16,245 (16,245)	3,578,955	-	-	3,578,955
リース資産	27,594	11,232	8,238 (-)	30,587	19,483	3,594	11,103
建設仮勘定	-	90	- (-)	90	-	-	90
有形固定資産計	9,546,789	37,592	95,501 (63,704)	9,488,880	3,948,615	131,829	5,540,264
無形固定資産							
借地権	-	-	-	664	600	379	63
電話加入権	-	-	-	669	-	-	669
ソフトウェア	-	-	-	2,612	1,973	522	638
リース資産	-	-	-	36,479	24,355	6,431	12,123
無形固定資産計	-	-	-	40,425	26,930	7,333	13,495
投資その他の資産							
長期前払費用	18,499	3,000	2,498	19,001	6,263	3,052	12,737
投資不動産	301,334	-	-	301,334	20,852	2,235	280,481
投資その他の資産計	319,833	3,000	2,498	320,335	27,116	5,288	293,218

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 東進橋校 9,915千円

器具備品 枕崎校 6,200千円

土地 始良校 3,969千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 東進橋校 9,040千円

枕崎校 6,200千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費429千円は営業外費用としております。

4 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	130,862
販売費及び一般管理費	(千円)	10,923
営業外費用(その他)	(千円)	2,664
合計	(千円)	144,450

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	250,000	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	725,595	709,895	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,172	7,333	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,350,912	1,137,683	0.24	平成30年3月1日 から 平成33年4月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,513	15,392	-	平成30年3月1日 から 平成33年12月21日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,294,194	2,120,306	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	549,495	368,184	203,336	16,667
リース債務	6,582	4,637	3,013	1,160

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	710	620	457	252	620
賞与引当金	82,522	78,520	81,758	763	78,520
ポイント引当金	22,365	17,853	16,696	-	23,523
株式給付引当金	23,521	11,110	75	1,511	33,044

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額であります。

2 賞与引当金の当期減少額のうち、支給差額であります。

3 株式給付引当金の当期減少額のうち、勤続10年未満の権利行使できない退職者の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,154
預金	
普通預金	90,802
定期預金	80,000
振替貯金	538
別段貯金	457
その他預金	14,902
預金計	186,700
合計	188,854

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	10,924
計	10,924

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,008	225,307	224,392	10,924	95.4	17.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

教材

内訳	金額(千円)
テキスト	53,590
計	53,590

貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品等	1,139
計	1,139

b 負債の部
買掛金

仕入先	金額(千円)
洵上印刷(株)	13,927
(有)ブックスなかがわ	9,876
(株)育伸社	8,837
(株)プロッサム九州	5,910
教育開発出版(株)	2,234
その他(株)関西メディア他)	4,080
計	44,867

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	747,493
未認識数理計算上の差異	65,733
合計	681,759

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	664,802	1,614,471	2,388,253	3,446,037
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	140,907	60,101	59,863	127,265
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	111,277	61,476	66,794	30,623
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	18.81	10.39	11.29	5.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	18.81	8.42	0.90	16.48

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の1,000株以上所有株主に対し、5,000円の株主優待券、5,000株以上所有株主に対し、10,000円の株主優待券と8月末日の1,000株以上所有株主に対し、りんご3kg、5,000株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|--|---|-------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度 | 自 | 平成27年3月1日 | 平成28年5月26日 |
| | (第58期) | 至 | 平成28年2月29日 | 九州財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成27年3月1日 | 平成28年5月26日 |
| | (第58期) | 至 | 平成28年2月29日 | 九州財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第59期 | 自 | 平成28年3月1日 | 平成28年7月13日 |
| | 第1四半期 | 至 | 平成28年5月31日 | 九州財務局長に提出。 |
| | 第59期 | 自 | 平成28年6月1日 | 平成28年10月13日 |
| | 第2四半期 | 至 | 平成28年8月31日 | 九州財務局長に提出。 |
| | 第59期 | 自 | 平成28年9月1日 | 平成29年1月13日 |
| | 第3四半期 | 至 | 平成28年11月30日 | 九州財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月30日九州財務局長に提出。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月18日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 畑 恒 春
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 毅 憲
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昂の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昂が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。